

本校では、学校の教育活動全体を通して、各学部の人権学習における目標に沿った学習に取り組んでいます。この人権だより“きらり”では、各学部での取り組みや人権教育に関する様々な情報をお伝えしますので、どうぞご覧ください。

球磨支援学校 校長 松本 俊博

2000年に人権教育・啓発に関する理念や、国、地方公共団体、国民の責務などを規定した「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定されてから20年が経ちました。その間、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「部落差別の解消の推進に関する法律」をはじめ、多くの法律や条例が制定され、人権教育や啓発が進められてきました。

しかしながら、コロナウィルス感染症に関する多くの差別や偏見などの人権侵害が、国内様々な地域で発生している状況を見てみると、これまでの人権教育や啓発がまだ浸透していないのではと感じざるを得ません。その背景には、コロナウィルスに関する正しい知識と情報が不足していることや、だれでもが感染する可能性があるという当事者意識、他者を大切にするという思いやりの心の不足があると思います。人は、ある事象に直面したときに、その人の本当の考えが表れると言います。様々な人権課題について学び、正しく理解し、日常の様々な場面で人権感覚を磨いていかなければなりません。そうすることで、一人一人が物事を人権の視点で捉え、それを自分のこととして考え、行動できるようになるのです。

小学部の学級通信の最後の方に、毎回、異なる人権標語が掲載されています。私は担任の先生が、その時々において何を大切にしていこうとしているのかを想像しながら読んでいます。このような、地道で確実な取組が児童生徒の人権尊重の意識を高めていく教育につながるものと信じています。



新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別防止の徹底について



新型コロナウイルス感染症の流行と同時に偏見や差別等の防止に向けた注意喚起・啓発・教育の強化が求められています。

「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう～負のスパイラルを断ち切るために～」では、このウイルスが怖いのは「3つの感染症」とあります。第1の感染症は「病気そのもの」、第2の感染症は「不安と恐れ」、第3の感染症は「嫌悪・偏見・差別」です。不安や恐れは、人間の生き延びようとする本能を刺激します。そして、ウイルス感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけたり、差別したりするなど、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。この第3の「感染症」を防ぐために、「確かな情報」を拡め、差別的な言動に同調しないようにしましょう。(出典:日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう～負のスパイラルを断ち切るために～」)

感染対策をしても今や誰が感染するか分かりません。全ての人が感染の対象となるとともに差別の対象にもなり得ます。私たちは、確かな情報を選択し、不安を払拭するための差別的な言動をしない、同調しないことで偏見や差別のない世界にしていきましょう。

「高等部の人権学習」紹介

『互いの良さを見つけよう!』(高等部1年生)

1年生では「リフレーミング」について学習し、物事は捉え方次第で良くも悪くもなることを学びました。一見、自分や友達の「良くない部分、課題」として見えているところでも、視点を変えると「良いところ」として捉えることができます。この学習を通して、1つの視点から物事を捉えるのではなく、多角的に、そして良い方向に捉えることの大切さについて確認しました。

授業の後半では、クラスメイトの良いところをメッセージカードに書き、お互いに渡し合いました。少し照れくさそうでしたが、もらったメッセージを見て嬉しそうにする姿がたくさん見られました。他人から見た「自分」を知る、良い機会になりました。



『新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう』(高等部2年生)

2年生では、初めにコロナに関するイメージや不安をみんなで共有し、「3つの感染症(病気、不安、差別)」が負のスパイラルになる現状を知りました。その後、自分が言われて嫌な言動や、友達がコロナに感染した後に登校したときの自分の言動について意見を出し合いました。意見に共感したり新たな視点に気付いたりすることができ、充実した時間でした。まとめでは「差別や偏見を生まないために自分ができること」を考え「ポスターを作成する」「正しい言葉や情報を言う」等、様々な意見が出ました。

3 「3つの感染症」について

3つの感染症	ふせぐために
第一の感染症「 <u>病気</u> 」	(手洗い) (咳エチケット) (<u>混みを避ける</u>)
第二の感染症「 <u>不安</u> 」	(気づく力) (聴く力) (<u>自分を変える力</u>)
第三の感染症「 <u>差別</u> 」	(正確な情報) をひろめる (<u>差別的な言動</u>) にのっからない

『みんなに合わせる“友情”(情報モラル)』(高等部3年生)

3年生では、「みんなに合わせる“友情”」というタイトルで、情報モラルに関する人権意識について考えました。SNSを使ったグループトークで起こる、友達グループの仲間外しの状況に直面したとき、「あなたならどうするか」を、それぞれの立場に立ったとき、自分のこととして考えました。「自分ならどうするか」、「みんなに合わせる事が、本当の友情と言えるか」について、自分なりの考えをワークシートにまとめる中で、「自分では気づいていないうちに、誰かに対して言葉の暴力を振るっているのかもしれないと思うと怖いです。」と、自分の内面を深く見つめる意見も出されました。

熊本県人権センターについて

☆困ったときは相談しましょう!!

つらいことや悲しいこと、いやなことがあったとき、自分の人権が守られていないと感じたときはすぐに相談をしてください。家の人、学校の先生、友達等の周りの人が話を聞いてくれます。誰にも知られたくないときは、「熊本県人権相談センター」に電話をしてもいいです。親身に相談に乗ってくれ、解決する方法を一緒に考えてくれます。



熊本県人権啓発キャラクター 「コココロ」

人権センター相談窓口について

<相談受付時間>

月曜から金曜の午前9時から正午まで、
及び午後1時から午後4時まで
(祝日、年末年始を除く)

<相談専用電話>

096-384-5822

その他、法務省の人権擁護機関において、日常生活の中で、差別やハラスメント等、様々な人権問題について相談を受け付けています。人権相談窓口及び人権擁護委員について説明したリーフレットを本校のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。